



金沢市公報

第2576号

平成20年(2008年)1月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ		ページ
● 告 示		○ 道路の供用の開始について ()	4
○ 平成20年1月11日付けで専決処分した平成19年度金沢市一般会計補正予算の要領の公表について (財政課)	1	● 公 告	
○ 地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	2	○ 浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境保全課)	4
○ 金沢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について (市民課)	2	○ 浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について ()	5
○ 身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	2	○ 建築基準法の規定による公告対象区域内における同一敷地内建築物以外の建築物について (建築指導課)	5
○ 身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について ()	3	● 選挙管理委員会告示	
○ 障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支援医療機関として担当すべき医療の種類の設定について ()	3	○ 平成20年の検察審査員候補者に選定した者について (選挙管理委員会)	5
○ 市道の区域の変更について (道路管理課)	3	● 農業委員会告示	
		○ 第87回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	6
		○ 第607回金沢市農業委員会農地部会の招集について ()	7

告 示

●金沢市告示第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、平成20年1月11日付けで専決処分した平成19年度金沢市一般会計補正予算(第4号)の要領を次のとおり公表します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

平成19年度金沢市一般会計補正予算(第4号)

平成19年度金沢市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,865,617千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11. 地方交付税		15,450,000 千円	40,000 千円	15,490,000 千円
	1. 地方交付税	15,450,000	40,000	15,490,000
歳 入 合 計		155,825,617	40,000	155,865,617

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 民 生 費		40,854,305 千円	40,000 千円	40,894,305 千円
	1. 社会福祉費	7,045,474	40,000	7,085,474
歳 出 合 計		155,825,617	40,000	155,865,617

●金沢市告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
海浜町会	事務所の所在地	金沢市赤土町カ1番68	金沢市赤土町ワ7番地	平成19年12月21日
	代表者の氏名及び住所	尾張 保 金沢市赤土町カ1番68	本橋 徹 金沢市赤土町ワ65番地1	平成20年1月1日

●金沢市告示第11号

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項の規定により、次のとおり金沢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定したので、同条第4項の規定により、次のとおり告示します。なお、平成14年告示第203号（金沢市の特定の事務の郵政官署における取扱いの開始について）は、平成20年1月31日限り廃止します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

1 事務を取り扱わせる郵便局の名称

郵便局株式会社営業所である郵便局のうち、金沢木越郵便局、森本二日市郵便局、三谷郵便局及び二俣郵便局

2 郵便局において取り扱わせる事務

- (1) 戸籍法（昭和22年法律第224号）第10条第1項の規定に基づく同項の戸籍の謄本若しくは抄本又は同法第117条の4第1項の磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付（当該戸籍に記載され、又は記録されている者に対するものに限る。）の請求の受付及び引渡し
- (2) 地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の10の規定に基づく納税証明書（法人に係るものを除く。）の交付の請求の受付及び引渡し
- (3) 外国人登録法（昭和27年法律第125号）第4条の3第2項の規定に基づく同項の登録原票記載事項証明書の交付の請求の受付及び引渡し
- (4) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第12条第1項の規定に基づく同項の住民票の写しの交付の請求の受付及び引渡し
- (5) 住民基本台帳法第20条第1項の規定に基づく同項の戸籍の附票の写しの交付（当該戸籍の附票に記載されている者に対するものに限る。）の請求の受付及び引渡し
- (6) 金沢市印鑑条例（平成8年条例第43号）第13条第2項の規定に基づく同項の印鑑登録証明書の交付（当該印鑑登録証明書に記載されている者に対するものに限る。）の請求の受付及び引渡し

3 事務を取り扱わせる期間

平成20年2月1日から平成21年3月31日

ただし、この期間満了の3月前までに金沢市と郵便局株式会社のいずれからも事務の取扱いの廃止についての意思表示がないときは、取扱期間を更に1年間延長することとし、以後も同様とする。

●金沢市告示第12号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指

定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
高橋内科医院	金沢市米泉町4丁目44番地1	内科	高橋 由夏	平成19年12月27日
金沢社会保険病院	金沢市沖町ハ15番地	脳神経外科	土屋 勝裕	平成19年12月27日
土田整形外科クリニック	金沢市田上第5土地区画整理 事業5街区14番地	整形外科	土田 敏典	平成19年12月27日
医療法人社団 耳順会 ひょうたん町耳鼻咽喉科医院	金沢市瓢箪町2番13号	耳鼻咽喉科	石丸 正	平成19年12月27日
医療法人社団 耳順会 ひょうたん町耳鼻咽喉科医院	金沢市瓢箪町2番13号	耳鼻咽喉科	石丸ひとみ	平成19年12月27日
医療法人社団 映寿会 映寿会みらい病院	金沢市鞍月東1丁目9番地	内科	木村 康宏	平成19年12月27日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	小児科	瀬野 晶子	平成19年12月27日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	泌尿器科	小堀 善友	平成19年12月27日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	眼科	吉田 都是	平成19年12月27日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	渡邊 孝治	平成19年12月27日

●金沢市告示第13号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	栗森世里奈	平成19年10月1日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	神経内科	沖野 惣一	平成19年10月1日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	眼科	馬渡 嘉郎	平成19年10月1日
独立行政法人国立病院機構医王病院	金沢市岩出町ニ73番地1	神経内科	佐村木美晴	平成19年4月1日
N T T西日本金沢病院	金沢市尾張町2丁目16番76号	内科	中条 達也	平成19年11月10日
金沢市保健所	金沢市西念3丁目4番25号	内科	櫻井 登	平成18年3月31日

●金沢市告示第14号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関の担当すべき医療の種類を指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

名称	所在地	開設者	指定年月日
平和町あおぞら薬局	金沢市平和町3丁目9番1号	グランファルマ株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成20年1月1日

●金沢市告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成20年1月21日から同年2月4日まで一般

の縦覧に供します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	東山3丁目線 22号	東山3丁目 727番 先から	旧	5.3~6.5	78
		東山3丁目 736番 先まで			
		東山3丁目 727番 先から	新		
		東山3丁目 732番 先まで			
一般市道	弓取12号 割出町線 3号	割出町 445番1 先から	旧	2.9	45
		割出町 445番7 先まで	新	5.0	45
一般市道	額 22号 三十苧住宅線 9号	三十苧町 戊 28番1 先から	旧	5.2~9.0	45
		三十苧町 丁 100番1 先まで			
		三十苧町 戊 28番2 先から	新		
		三十苧町 丁 100番1 先まで			
一般市道	浅川2号 田上町線	田上第五土地区画整理事業地内 13街区 10番 先から	旧	4.6~9.6	164
		田上第五土地区画整理事業地内 14街区 1番 先まで	新	12.0~15.0	164
一般市道	浅川45号 田上町北線 5号	田上第五土地区画整理事業地内 15街区 1番 先から	旧	16.0~17.0	310
		田上第五土地区画整理事業地内 14街区 1番 先まで	新	16.0~17.0	301

●金沢市告示第16号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成20年1月21日から同年2月4日まで一般の縦覧に供します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間	供用開始日
1級幹線129号 八日市・押野線	西金沢3丁目 409番1 先から 押野2丁目 219番2 先まで	平成20年1月21日
東山3丁目線 22号	東山3丁目 727番 先から 東山3丁目 732番 先まで	〃
弓取12号 割出町線 3号	割出町 445番1 先から 割出町 445番7 先まで	〃
額 22号 三十苧住宅線 9号	三十苧町 戊 28番2 先から 三十苧町 丁 100番1 先まで	〃
浅川2号 田上町線	田上第五土地区画整理事業地内 13街区 10番 先から 田上第五土地区画整理事業地内 14街区 1番 先まで	〃
浅川45号 田上町北線 5号	田上第五土地区画整理事業地内 15街区 1番 先から 田上第五土地区画整理事業地内 14街区 1番 先まで	〃

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年条例第36号)第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
49	株式会社クリーンテックサービス	金沢市専光寺町レ4番地13	平成20年1月21日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
44	クエストエンジニア株式会社	金沢市駅西本町3丁目7番1号	平成20年1月4日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定による公告認定対象区域内における同一敷地内建築物以外の建築物の位置及び構造の認定をしたので、同条第6項の規定により公告します。

なお、当該認定に係る同法第86条第8項の図書を、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において一般の縦覧に供します。

平成20年1月21日

金沢市長 山 出 保

一団地の名称	一団地の区域	認定年月日
朝日生命金沢ビル	金沢市尾山町9番1、10番1	平成20年1月7日

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第1号

検察審査会法（昭和23年法律第147号）第10条第1項の規定により、平成20年1月7日金沢市選挙管理委員会において平成20年の検察審査員候補者選定のくじを行った結果、次の者を検察審査員候補者に選定しました。

平成20年1月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

第1群（47人）

前 田 淳 治	小 川 榮 一	福 光 由 美	嶋 野 正 行
山 方 達 也	大 野 玲 子	北 川 裕 美 子	田 中 四 郎
川 村 孝 司	山 本 か ず 子	高 木 芙 容 美	福 光 琢 也
坂 井 喜 美 子	吉 田 尚 子	池 田 和 宏	眞 田 治 美
高 田 叶 子	浦 出 良 太	山 口 晃 史	中 原 弘 光
遠 田 美 香	長 坂 早 織	植 村 優 美 子	大 村 敦 子
平 戸 良 治	永 井 弥 生	松 山 憲 和	多 田 研 三
田 所 純 子	中 村 昇	新 紀 美 枝	宮 岸 弘 和
長 尾 里 香	宮 嶋 勝 昭	五 島 明 子	田 町 拓 豊
若 山 知 良	中 村 陽 一	小 矢 田 学 紀	玄 田 一
塩 梅 良 司	庄 田 政 裕	徳 木 忠 美	村 田 栄 美 子
中 野 ゆ き 絵	朝 日 紀 子	南 清 志	

第2群 (47人)

浅井 悟	古戸 進市	横山 俊明	野村 文子
川原 弘	谷島 昌恵	堀澤 ふみ	玉作 敏宏
坂本 景子	岩本 嘉代子	桂下 茂	西尾 美和
砂原 美咲	中野 優	鶴來 吉博	伊藤 孝子
岡田 浩子	縄野 篤	下原 素子	中野 鈴子
安田 豊明	武田 峰慈	笹木 哲也	牧野 敏和
土田 芳邦	長井 友江	松村 和子	高杉 繁治
坂野 幸夫	寺尾 勝	松村 輝雄	四方山 千栄子
多賀 博	池田 有里	寺井 信子	川端 真由美
西川 實	奥池 宏	中嶋 務	小川 邦子
山緑 秀人	益本 行雄	中川 陽子	檜田 キミ子
谷内 政子	的場 貞男	土橋 重夫	

第3群 (47人)

沖野 登志子	高岡 幸子	村松 順子	大橋 進
飯島 政明	多賀 ちあき	大田 祐一	岡本 康子
村上 泰久	正村 友菜	中川 武司	藤田 英明
石田 真弓	坊城 美恵子	淵上 大生	上野 洋志子
白井 幸子	福田 堅一	野村 義博	山口 信宏
中本 明正	下家 真幸人	吉井 久和	高橋 忠夫
河原 弘義	副島 美智子	川上 隆司	松田 八千代
浦 由紀子	福島 淳也	山田 重夫	村本 瑞穂
山寺 美佐	竹中 一夫	中野 幸子	東 大二郎
米原 洋太郎	田島 満里子	中西 典子	北川 勝男
能村 司	寺岡 芳美	川端 時尾	鈴木 與志正
鈴木 香緒里	九田 婀娜	瀬戸 幸子	

第4群 (46人)

高野 英修	岡田 美代子	永井 脩	押野 泰子
宮崎 敏廣	福井谷 達男	市谷 紀代子	高木 政則
高市 和美	高橋 市朗	小荒 康徳	古林 元伸
政氏 祥撰	吉岡 朗宏	神戸 京子	中塚 洋美
山本 學	東 由美子	崎田 勝司	小松 重人
宮嶋 晃一	田中 匠	今村 有子	吉島 芳子
近藤 健太郎	新 早苗	島西 智	西谷 喜美恵
宮岸 正一	松岡 郁雄	白澤 博司	越田 一
鍬崎 恵美	出和 義二	廣澤 昇一	谷川 健児
横山 賢二	館 一成	花城 喜美子	齋藤 太郎
稲尾 一弘	菊地 美和	疋津 茂	南 昭子
木下 有香	清水 慎一		

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、第87回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示し

ます。

平成20年1月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日 時

平成20年1月25日午後3時

2 場 所

金沢市議会全員協議会室

3 議 案

報告第1号 平成19年事業報告について

議案第1号 平成20年事業計画(案)について

●金沢市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第607回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則(昭和36年農業委員会規則第3号)第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年1月21日

金沢市農業委員会

農地部会長 島 田 傳 治

1 日 時

平成20年1月25日午後4時30分

2 場 所

金沢市議会全員協議会室

3 議 案

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (2) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

平成20年(2008年)1月21日 印刷
平成20年(2008年)1月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)